

14

その他の事業

(1) 自転車の駅の割引

自転車の駅利用時に、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を提示すれば使用料の減額を受けることができます。

対象者

- ①身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

内 容

利用時に窓口で手帳を提示すると、使用料（交流室・研修室・自転車）が半額となります。
なお、交流室・研修室を使用する場合は、使用許可申請書が必要となります。

問い合わせ先

自転車の駅
〒572-0842 寝屋川市太秦高塚町 7 番 1 号
TEL 072-824-2250
【担当窓口】 交通政策課

(2) 一人ひとりの成長記録「はちかづきノート」

寝屋川市ではこどもの出生から年齢に応じて発達の様子や様々なできごと、保護者や本人の思いを記入するため、成長記録として「はちかづきノート」を作成しました。本人や保護者が記入したり、学校や関係者から出された書類をとじたりして、それぞれの方の「はちかづきノート」がうまれます。必要な時に振り返り、必要な情報を得るためにぜひご活用ください。

対象者

寝屋川市内在住の方（障害のない方も利用できます）

配布場所

障害福祉課

寝屋川市ホームページよりダウンロードすることもできます。

『[寝屋川市 はちかづきノート](#)』で検索してください。

窓 □

障害福祉課

(3) 一人ひとりの自分の説明書 「知って帳」

寝屋川市では、発達に支援を必要とする方一人ひとりに応じて、適切な支援を受けられるよう、いまの本人の成長・発達の状況、医療情報（アレルギーや服薬の状況）、支援を受ける際の注意点などを記入する「知って帳」を作成しました。

これを活用することで、支援を必要とする方の情報が、必要な関係機関に的確に伝えられ、適切な支援につながることを目的としています。ぜひご活用ください。

対象者

寝屋川市内在住の方（発達に支援を必要とする方）

配布場所

障害福祉課

寝屋川市ホームページよりダウンロードすることもできます。

『[寝屋川市 知って帳](#)』で検索してください。

窓 □

障害福祉課

(4) NTT「ふれあい案内」(無料番号案内)

電話帳の利用が困難な視覚・上肢などの不自由な方、知的障害及び精神障害のある方を対象に、番号案内料を無料とする「ふれあい案内」を提供しています。ご利用には、事前に登録が必要です。

対象者

- ・身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障害のある方

区 分	身体障害者等級表による級別
視覚障害	1～6 級
肢体不自由(上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)	1、2 級
聴覚障害	2 級、3 級 4 級、6 級
音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害	3 級、4 級

- ・療育手帳をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

問い合わせ先

TEL 0120-104-174
FAX 0120-104-134
受付時間：午前9時～午後5時（月曜～金曜）
※祝祭日、年末年始は除く
携帯電話、PHSからもつながります

104番を利用する場合、「ふれあい案内」と申し出、あらかじめ届けた登録電話番号と暗証番号をオペレーターに申し出れば、無料となります。公衆電話からの利用も同様です。

(5) ニュー福祉定期貯金

障害基礎年金をお受け取りの方などが預入いただける預入期間 1 年の定期貯金です。一般の 1 年ものの定期貯金の金利に一定の金利を上乗せした金利を適用します。※詳細については、直接窓口にお問い合わせください。

窓 口

ゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口

(6) 障害者災害時支援バンダナ

視覚や聴覚などに障害がある市民向けに、災害時に着用することで周囲の人に障害を知らせることができる「障害者災害時支援バンダナ」(下図参照)を無料で配布しています。

対象者

- ・ 障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人
- ・ 難病患者（障害者総合支援法施行令に規定する疾患の患者）

窓 口

障害福祉課
東障害福祉センター（明和1丁目13番23号）

手続きに必要なもの

- ・ 障害者手帳
- ・ 難病患者は特定疾患医療受給者証又は医師の意見書等疾患名が確認できるもの



バンダナの裏表や視覚障害の方に必要なメッセージがすぐに分かるように、「目（め）が不自由（ふじゆう）です」の文言が入っている個所には、タグをつけています。